



第68期 報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日



北海道工場

おいしさ、ふれあい。
ピコリマルム

証券コード:2281

目次

(第68回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

● 事業報告	1
● 連結貸借対照表	18
● 連結損益計算書	19
● 連結株主資本等変動計算書	20
● 連結注記表	21
● 貸借対照表	26
● 損益計算書	27
● 株主資本等変動計算書	28
● 個別注記表	29
● 連結計算書類に係る会計監査報告	36
● 計算書類に係る会計監査報告	37
● 監査役会の監査報告	38
(ご参考)	
● 事業概要	40
● Topics	42
● 株式に関するお知らせ	44
● 株主メモ	

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

◆当期の概況について

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ脱却を目指す経済政策や金融緩和策による円安、日経平均株価の上昇、輸出企業を中心とした収益の改善等により、緩やかながら景気回復の基調をたどりました。一方、円安やユーティリティーコスト、原材料価格の上昇による食料品の値上げや4月からの消費税増税により個人消費は低迷し、景気の先行きに対する不安が募りましたが、原油安による家計負担の低下、今春の賃上げ結果や雇用情勢の改善などが追い風となり景気持ち直しの兆しも現れてきました。

当業界におきましては、円安による輸入原材料や輸入商品の高騰、食肉相場の高止まりなど国産食材を中心とした仕入コストの上昇、増税後の節約・低価格志向によるハム・ソーセージおよび食肉消費量の低迷など事業環境は大変厳しいものとなりました。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けて、「売上の拡大」と「低コスト体質の推進」を重点目標と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

「売上の拡大」に向けては、得意先の新規・深耕開拓に注力するとともに、消費者キャンペーンや取引先様とのタイアップキャンペーン、テレビコマーシャルの全国放映などの諸施策を行ったことにより納入店舗も増加し、ハム・ソーセージと食肉の販売数量は業界の伸びを上回る結果となりました。「低コスト体質の推進」については、生産面において製造コスト削減を目指す「革新的ものづくり」のもと、最新鋭設備へ

の更新、徹底したムダの排除、生産ラインの省人化などにより、生産性向上に努めるとともに、営業面においては、販売拠点の整理・統合、重点商品の拡販と商品規格数削減などを推進し体質改善の成果を上げることができました。しかし、売上高は拡大するものの、営業利益においては、コンビニエンスストア向けベンダー事業における将来への投資となる2つの新工場の立ち上げ初期費用や原材料・人件費コストの上昇などにより、前年および計画を下回る結果となりました。

◆業績

結果、売上高は3,411億83百万円（前期比12.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は72億13百万円（前期比18.2%減）、経常利益は77億35百万円（前期比16.8%減）となりましたが、当期純利益につきましては、近年の課税所得水準に鑑み、将来減算一時差異の回収見込み額が拡大することなどにより63億92百万円（前期比52.5%増）となりました。

◆セグメント別概況

<加工食品事業本部>

①ハム・ソーセージ部門

「香薫あらびきポークウインナー」をはじめとする重点商品を中心とした販売活動や同時に推進している商品規格数の削減政策は、販売数量拡大のみならず工場の生産性向上にも寄与しました。商品においては、開封後もそのままフタをリシールできる「フタピタ®」シリーズなどの新たな価値を付加した商品のラインナップを拡大するとともに、中食・外食向けの業務用商品についても消費シーンを踏まえた商品開発と拡販に注力しました。

生産面においては厳しいコストアップの環境下、東の生産拠点である茨城工場を中心に改革・改善を実施し、その成果を他工場へ水平展開することで人時生産性向上やユーティリティーコスト削減などを具現化し、コスト競争力を着実に高めてまいりました。こうした生産・販売が一体となった取組みの結果、ハム・ソーセージ部門においては売上高、販売数量とも前期を上回りシェアを伸ばすことができました。



②加工食品部門

コンシューマー商品では「直火焼ハンバーグ」、「スパイシースティック」、鍋三昧シリーズの「生つくね」や「比内地鶏スープ」などの商品を拡販するとともに、コンビニエンスストアを中心にPB商品についても積極的に取り組みました。業務用商品では海外子会社で生産する商品が円安によりコストアップとなりましたが、価格改定や新商品の開発、販路拡大に努めました。コンビニエンスストア向けベンダー事業については、新工場の円滑な稼動に注力するとともに、人材育成、商品開発力の強化、生産性の向上を推進するなか、取引先様の出店増、販売諸施策を受け売上は増加しましたが、利益面では新工場負担、コスト増を吸収できず前期を大きく下回りました。

結果、売上高は2,273億98百万円（前期比12.8%増）となり、セグメント利益は60億69百万円（前期比26.6%減）となりました。



<食肉事業本部>

海外食肉相場の上昇と円安、米国西海岸港湾紛争による入荷減、牛、豚の出荷頭数減による国産食肉の相場高など、食肉の仕入れ環境は極めて厳しいものとなりました。こうしたなか、販売価格の見直し、「ハープ三元豚」、「mugipo.」などオリジナルブランド商品の拡販、得意先の新規・深耕開拓などを積極的に行い、売上高と販売数量のアップに努めてまいりました。

結果、売上高は1,135億7百万円（前期比11.6%増）となり、セグメント利益は10億91百万円（前期比116.2%増）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
加工食品事業本部	227,398	66.6	12.8
食肉事業本部	113,507	33.3	11.6
その他	277	0.1	△ 16.5
合計	341,183	100.0	12.4

「オリジナルブランドミート」

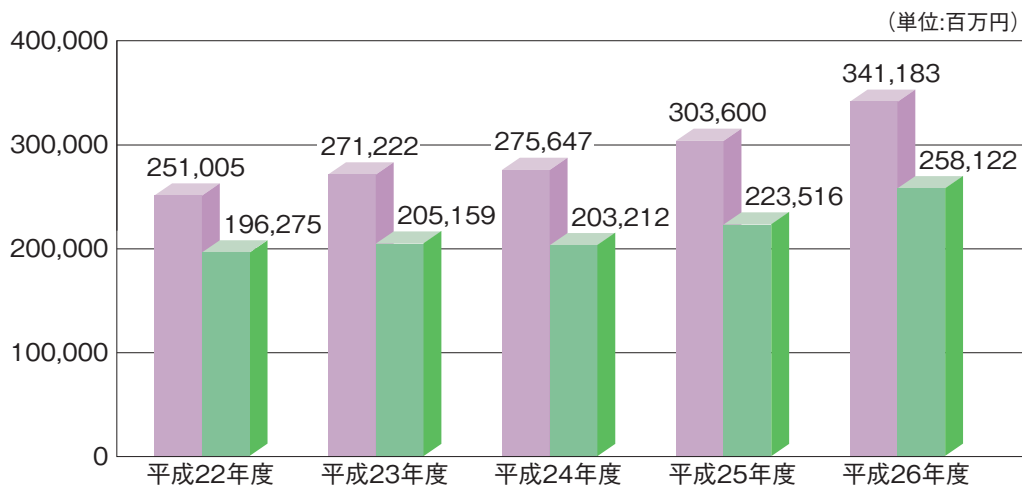


オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

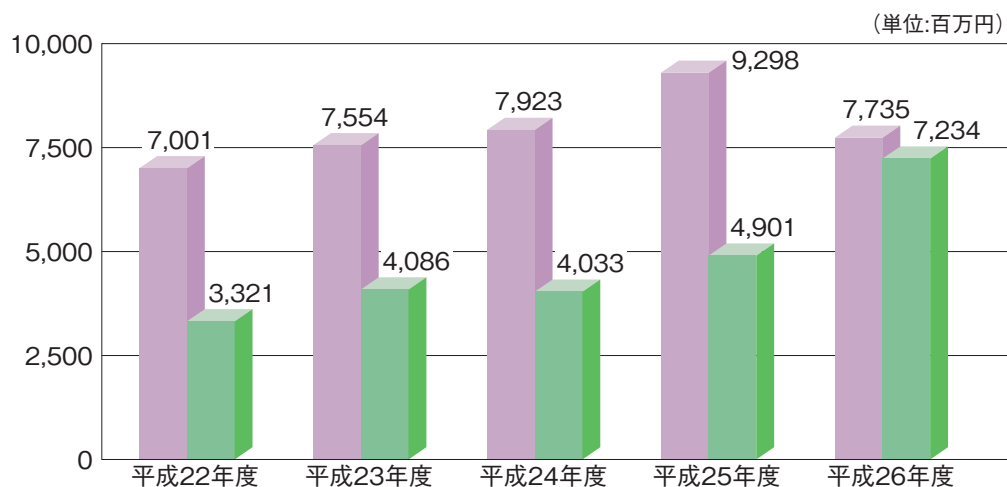
業績の推移

■ 連結 ■ 単体

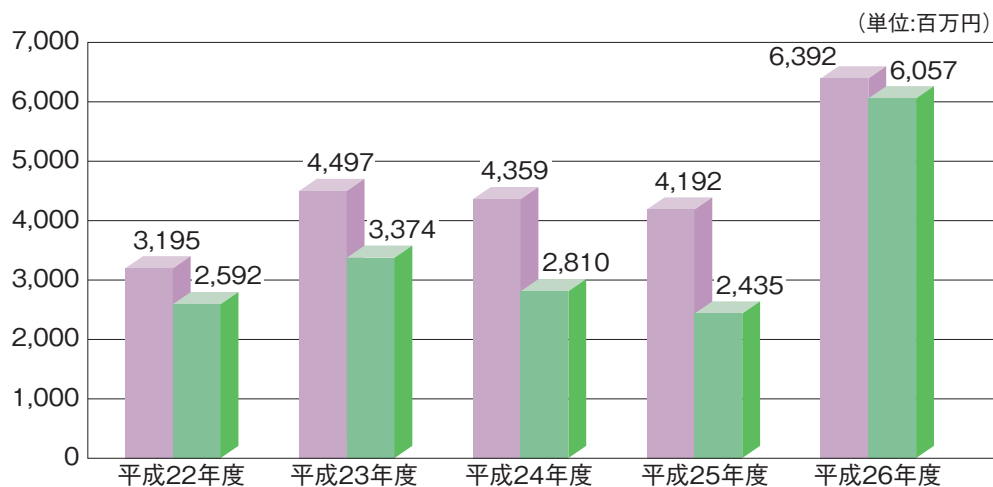
◆ 売上高



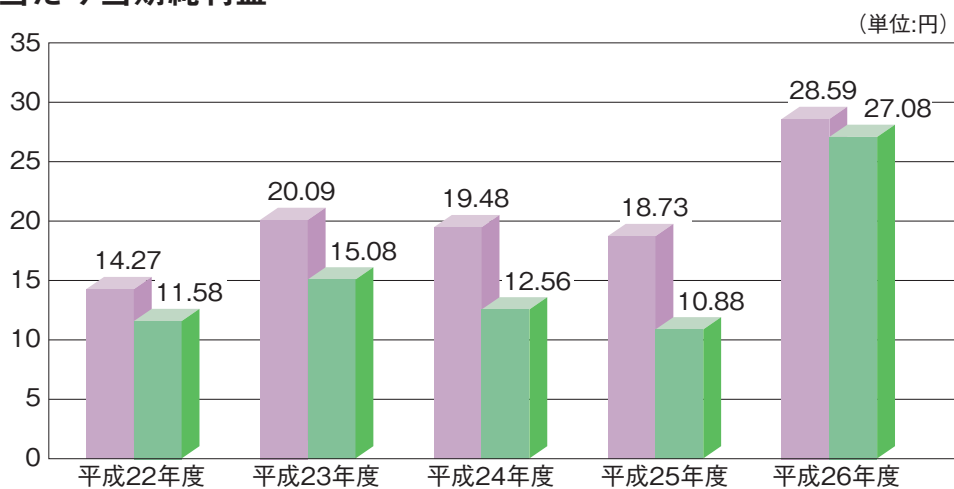
◆ 経常利益



◆当期純利益



◆1株当たり当期純利益



(2) 対処すべき課題

景気回復が不透明の環境下、日本経済はデフレ脱却と新たな成長を目指して新しい局面を迎えます。当社グループを取巻く環境は、個人消費の改善に薄日が見られるものの、引続き原材料や人件費をはじめとする製造コスト上昇と価格競争激化など厳しい状況が継続することが想定されます。このような状況のなか、引き続き中期経営計画の収益目標達成に向けて「売上の拡大」と「低コスト体質の推進」を具現化するとともに、「成長戦略」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

「売上の拡大」に向けては加工食品事業本部、食肉事業本部の営業部門が一体となった取り組みを引続き強化してまいります。販売促進策としては、東京ディズニーリゾート®の貸切イベントキャンペーンを昨年に続き実施するとともに、テレビコマercialの全国放映などにより当社の認知度アップに繋げてまいります。商品開発においては、コンシューマー商品と業務用商品ごとに開発機能を集中させるとともに、「ものづくり部」を新設し、将来に向けて優位性ある商品の開発に取り組んでまいります。

「低コスト体質の推進」に向けては、製造コスト削減を目指す「革新的ものづくり」を継続し、省人化・生産性向上に対応する最新鋭設備の投入、新技術開発と工程改革を強力に推し進めるとともに、商品規格数削減、原材料の有効活用、物流コスト削減などを図り、商品の競争力を高めることに注力してまいります。

「成長戦略」では加工食品事業本部において、茨城工場内にソーセージ生産の新プラント建設に着手しました。海外ではPrimaham Foods (Thailand) Co.,Ltd.を設立し、PRIMAHAM (THAILAND) CO.,Ltd.と2社体制となりました。これにより生産能力のアップが図れることとなります。また、PRIMAHAM (THAILAND) CO.,Ltd.が海外で初めてハム・ソーセージ・ベーコンの日本農林規格 (JAS) 認証を取得したことは、タイ国内や周辺国への販売拡大に向けて、ブランドの信頼性を高めることとなりました。食肉事業本部においては、協力牧場2社を太平洋ブリーディング(株)の持分法適用会社化するとともに、加工部門では昨年の(株)かみふらの工房規格肉ライン増設に続き、本年3月、鹿児島工場に併設する最新鋭食肉処理加工場が完成しました。これにより食肉産地パックも可能とする国産豚肉インテグレーションの強化・拡大が図れたことから、これらを活用し積極的な営業活動を展開してまいります。更に、当社の「その他の関係会社」である伊藤忠商事(株)およびそのグループ会社とのコラボレーションを主体とした事業の拡大にも取り組んでまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、当社グループは厳格な原材料調達のもと、生産現場においては食品安全管理システムの管理手法を基軸に、日々の品質

管理の徹底・強化を図るとともに、環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮をより強化するため ISO14001の継続認証のもと、省エネルギーや廃棄物の発生抑制などに引き続き取り組んでまいります。また、内部統制機能とコンプライアンス体制の充実に努めるとともに、CSRの推進として社会貢献活動、食育活動、地域との共生などに配慮した事業活動にも積極的に取り組み、当社グループの継続的な経営革新を実行してまいります。

(3) 資金調達の状況

当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は137億22百万円であり、主なものは次のとおりです。

（加工食品事業本部）

当社茨城工場等

プライムデリカ株式会社

製品生産ライン整備等

豊田第二工場の建設

各工場生産ライン整備等

（食肉事業本部）

当社鹿児島食肉事業所

食肉処理加工場の新築

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成22年度 (平成23年3月期)	平成23年度 (平成24年3月期)	平成24年度 (平成25年3月期)	平成25年度 (平成26年3月期)	平成26年度 (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	251,005	271,222	275,647	303,600	341,183
経 常 利 益 (百万円)	7,001	7,554	7,923	9,298	7,735
当 期 純 利 益 (百万円)	3,195	4,497	4,359	4,192	6,392
1株当たり当期純利益 (円)	14.27	20.09	19.48	18.73	28.59
総 資 産 (百万円)	97,682	106,475	110,637	119,261	141,661
純 資 産 (百万円)	31,960	36,607	42,251	47,307	56,526
1株当たり純資産 (円)	119.24	139.16	159.68	179.15	223.44

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

1株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉および加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場(平成27年3月31日現在)

- (a) 本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号
- (b) 支店等 東北(宮城)、関東(東京)、中部(愛知)、関西(大阪)、
中四国(広島)、九州(福岡)
- (c) 工場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- (d) 物流センター 関東(茨城)、三重、福岡他4ヶ所
- (e) 研究機関 基礎研究所(茨城)、生産技術開発部(茨城)

(8) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業本部	12,607名	1,331名増
食肉事業本部	500名	26名減
その他	312名	5名増
合計	13,419名	1,310名増

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況(平成27年3月31日現在)

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2,069名	53名減	43.4歳	19.9年

(注) 上記には執行役員および臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。
他社へ出向している従業員については、上記に含めておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況(平成27年3月31日現在)

①親会社の状況

当社には親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
プライムデリカ株式会社	600百万円	58%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
熊本プリマ株式会社	200百万円	55%	食肉加工品・惣菜の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	食肉加工品の製造
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
株式会社かみふらの工房	50百万円	96%	食肉・食肉加工品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO.,Ltd.	429百万円	100%	冷凍調理食品およびハム・ソーセージの製造

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む29社であります。また、持分法適用会社は5社であります。

③その他の重要な関係会社の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を39.6%所有しており、当社は伊藤忠商事株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	期末借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,024百万円
農林中央金庫	3,955百万円
シンジケートローン	3,581百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,234百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,335百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲り受けの状況

当社の子会社であるPrimaham Foods (Thailand) Co.,Ltd.は、平成27年2月27日を効力発生日として、タイにおける生産拠点の増強を図ることを目的として、Summit Foods Co.,Ltd.から食肉加工品の製造等に関する事業を譲り受けました。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年2月末日を効力発生日として、当社の子会社であるPRIMAHAM (THAILAND) Co.,Ltd.の株式171,500株を伊藤忠商事株式会社およびITOCHU (Thailand) 社より譲り受け、同社を実質当社の100%子会社としました。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況(平成27年3月31日現在)

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| ①発行可能株式総数 | 350,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 224,392,998株 (自己株式855,386株) |
| ③株主数 | 13,796名 |

(2) 大株主の状況(平成27年3月31日現在)

大株主名	当社への出資比率	
	持株数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社*	88,330千株	39.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,878千株	4.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,873千株	3.53%
三井住友信託銀行株式会社	4,613千株	2.06%
学校法人竹岸学園	4,541千株	2.03%
株式会社サンショク	4,000千株	1.79%
株式会社みずほ銀行	3,832千株	1.71%
農林中央金庫	3,565千株	1.59%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,969千株	1.33%
MELLON BANK,N.A.AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	2,834千株	1.27%

*印の株主は、発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の株式を保有しています。

(3) 1単元の株式数(平成27年3月31日現在)

単元株式数は、1,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職状況
松井鉄也	代表取締役社長	
大森雅夫	専務取締役	加工食品事業本部長、事業統轄室長
前田茂樹	常務取締役	第一管理本部・第二管理本部分掌、プリマシステム開発(株)代表取締役社長
矢野雅彦	取締役	営業本部長
内山高弘	取締役	第一管理本部長、人事部長
辻真二	取締役	生産本部長、山東美好食品有限公司董事長
山下丈	取締役	弁護士、(株)りそな銀行監査役
岩下誠	常勤監査役	
奥平博之	常勤監査役	
江名昌彦	監査役	伊藤忠商事(株)食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー、不二製油(株)監査役、ジャパンフーズ(株)監査役、Dole International Holdings(株)監査役

(注) 1. 取締役山下 丈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役山下 丈氏は、株式会社東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。

3. 監査役のうち奥平博之氏および江名昌彦氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	9名	199百万円
監 査 役	3名	39百万円
合 計 (うち社外役員)	12名 (3名)	238百万円 (33百万円)

- (注) 1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給していません。
 2. 期末現在の取締役は7名、監査役は3名です。
 3. 上記以外に、役員退職慰労金（1名）3百万円を支給しています。

(3) 社外役員に関する事項(平成27年3月31日現在)

①他の法人等との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係

監査役江名昌彦氏は、伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサーを兼務しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の議決権を39.60%保有するとともに、伊藤忠商事株式会社と当社の間では一定の取引関係があります。

②他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役山下 丈氏は、株式会社りそな銀行の社外監査役であります。
- ・監査役江名昌彦氏は、不二製油株式会社、ジャパンフーズ株式会社、Dole International Holdings株式会社の社外監査役であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

④当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会(19回開催)		主 な 活 動 状 況
		出席回数	出席率	
取締役	山下 丈	17回	89.5%	議案・審議等につき主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

		取締役会(19回開催)		監査役会(13回開催)		主 な 活 動 状 況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	奥平博之	19回	100%	13回	100%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	江名昌彦	18回	94.7%	13回	100%	豊富な経験を生かして、特に会計処理の適正等について実務的な観点からチェックを行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	69百万円
(b) 上記(a)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を(b)に記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が750千円あります。

(3) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記の通り決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：平成27年4月27日）、現在の内容は以下の通りであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、リスク管理規定、取締役会規定、職務権限・責任規定並びにコンプライアンスプログラム等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役及び使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品品質会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む。）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

科 目	金 額
資 産 の 部	
	百万円
流動資産	61,088
現金及び預金	5,493
受取手形及び売掛金	35,082
たな卸資産	17,836
繰延税金資産	987
その他	1,698
貸倒引当金	△8
固定資産	80,572
有形固定資産	59,741
建物及び構築物	26,499
機械装置及び運搬具	11,236
土地	18,088
リース資産	2,769
建設仮勘定	441
その他	705
無形固定資産	966
ソフトウェア	727
その他	239
投資その他の資産	19,864
投資有価証券	5,861
長期貸付金	2,614
長期前払費用	595
退職給付に係る資産	9,108
繰延税金資産	383
その他	1,687
貸倒引当金	△386
資産合計	141,661

科 目	金 額
負 債 の 部	
	百万円
流動負債	60,350
支払手形及び買掛金	41,051
短期借入金	1,422
1年内返済予定長期借入金	3,279
リース債務	693
未払法人税等	2,442
賞与引当金	1,265
未払費用	6,453
その他	3,741
固定負債	24,783
長期借入金	12,296
リース債務	2,318
繰延税金負債	2,339
退職給付に係る負債	4,013
再評価に係る繰延税金負債	2,252
その他	1,563
負債合計	85,134
純 資 産 の 部	
株主資本	42,686
資本金	3,363
資本剰余金	3,964
利益剰余金	35,492
自己株式	△134
その他の包括利益累計額	7,261
その他有価証券評価差額金	1,819
繰延ヘッジ損益	△3
土地再評価差額金	2,393
為替換算調整勘定	443
退職給付に係る調整累計額	2,607
少数株主持分	6,578
純資産合計	56,526
負債及び純資産合計	141,661

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		341,183
売 上 原 価		293,272
売 上 総 利 益		47,911
販売費及び一般管理費		40,698
営 業 利 益		7,213
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	137	
事業分量配当金	98	
受取返戻金	102	
そ の 他	788	1,126
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	200	
持分法による投資損失	178	
そ の 他	225	604
経 常 利 益		7,735
特 別 利 益		
固定資産売却益	382	
負ののれん発生益	27	
受取補償金	277	
そ の 他	52	741
特 別 損 失		
固定資産除売却損	142	
減 損 損 失	275	
そ の 他	19	437
税金等調整前当期純利益		8,039
法人税、住民税及び事業税	3,091	
法人税等調整額	△1,243	1,848
少数株主損益調整前当期純利益		6,190
少数株主損失(△)		△202
当 期 純 利 益		6,392

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	3,363	3,964	28,923	△73	36,178
会計方針の変更による累積的影響額			500		500
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,363	3,964	29,424	△73	36,679
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△447		△447
当期純利益			6,392		6,392
土地再評価差額金の取崩			123		123
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	6,068	△61	6,007
平成27年3月31日残高	3,363	3,964	35,492	△134	42,686

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日残高	1,170	△10	2,287	42	418	3,908	7,220	47,307
会計方針の変更による累積的影響額								500
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,170	△10	2,287	42	418	3,908	7,220	47,808
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△447
当期純利益								6,392
土地再評価差額金の取崩								123
自己株式の取得								△61
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	649	7	106	400	2,189	3,353	△641	2,711
連結会計年度中の変動額合計	649	7	106	400	2,189	3,353	△641	8,718
平成27年3月31日残高	1,819	△3	2,393	443	2,607	7,261	6,578	56,526

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社 (主要会社名 プライムデリカ(株)、プリマ食品(株)、熊本プリマ(株)、プライムフーズ(株)、太平洋ブリーディング(株))

当連結会計年度において、「Primaham Foods (Thailand) Co.,Ltd.」を新規設立したため、連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数 5社 (主要会社名 (株)プライムベーカーリー、康普(蘇州)食品有限公司)

当連結会計年度において、「有限会社かみふらの牧場」および「有限会社肉質研究牧場」の持分を一部取得し、持分法適用関連会社に含めております。

② 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、一部の会社については持分法を適用する上で必要な修正を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日が連結決算日と異なる連結子会社

2月決算連結子会社 1社 (前期1社) プライムデリカ(株)

12月決算連結子会社 1社 (前期1社) 山東美好食品有限公司

上記の2社は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
その他有価証券
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの 移動平均法による原価法

b デリバティブ 時価法

c たな卸資産 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、当社の建物 (建物附属設備を除く)、国内連結子会社の平成10年4月1日以降新規に取得した建物 (建物附属設備を除く) および在外子会社の資産は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 2~50年

機械装置および運搬具 2~10年

b 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア (自社利用分) については社内における見積利用可能期間 (5年) に基づく定額法

- c リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- a 退職給付の会計処理の方法
従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。
また、退職給付信託を設定しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- b ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- c 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- d 完成工事高および完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- e 消費税等（消費税および地方消費税）の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法についても変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が245百万円、利益剰余金が500百万円増加し、退職給付に係る負債が343百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益および1株あたり情報に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

① 担保に供している資産	建物および構築物	4,503百万円
	機械装置および運搬具	170百万円
	土地	4,624百万円
	固定資産その他	5百万円
	定期預金	10百万円
② 担保に係る債務	買掛金	9百万円
	1年内返済予定長期借入金	221百万円
	流動負債その他	91百万円
	長期借入金	1,088百万円
	固定負債その他	21百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 66,844百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

連結会社以外の次の各社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

(有)かみふらの牧場	987百万円
(有)肉質研究牧場	351
従業員	8
計	1,347百万円

このほか、(有)かみふらの牧場の借入金に対し連結子会社の土地7百万円および建物19百万円を物上担保に供しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 224,392,998株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	447	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なおデリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金および預金	5,493	5,493	-
(2) 受取手形および売掛金	35,082	35,082	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	10	1
其他有価証券	4,625	4,625	-
(4) 支払手形および買掛金	41,051	41,051	-
(5) 短期借入金	1,422	1,422	-
(6) 長期借入金	15,576	15,655	79
(7) デリバティブ取引 (*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(14)	(14)	-

(*) 正味の債務となる場合には、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金および預金、並びに (2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式および債券は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形および買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。但し変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の残高には1年内返済予定長期借入金を含めております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,226百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループが有しているすべての賃貸等不動産については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	223円44銭
1株当たり当期純利益	28円59銭

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

科 目	金 額
資 産 の 部	
	百万円
流動資産	47,578
現金及び預金	1,452
受取手形	75
売掛金	28,425
商品及び製品	14,938
仕掛品	295
原材料及び貯蔵品	538
前払費用	468
未収入金	243
短期貸付金	470
繰延税金資産	658
その他の他	17
貸倒引当金	△7
固定資産	44,693
有形固定資産	27,240
建物	9,348
構築物	336
機械及び装置	5,764
車両器具及び備品	436
リース資産	570
土地	10,641
建設仮勘定	142
無形固定資産	590
ソフトウェア	586
その他の他	4
投資その他の資産	16,861
投資有価証券	3,911
関係会社株式	4,467
出資	259
関係会社出資金	943
長期貸付金	1,460
長期前払費用	369
敷金	327
前払年金費用	5,171
その他の他	210
貸倒引当金	△259
資産合計	92,271

科 目	金 額
負 債 の 部	
	百万円
流動負債	51,357
支払手形	97
買掛金	36,154
1年内返済予定長期借入金	1,040
リース債務	233
未払金	1,175
未払法人税等	1,979
未払消費税等	95
未払費用	4,514
預り金	5,288
賞与引当金	775
その他の他	3
固定負債	8,352
長期借入金	1,020
リース債務	419
繰延税金負債	847
再評価に係る繰延税金負債	2,252
退職給付引当金	2,647
資産除去債務	75
長期未払金	1,030
その他の他	60
負債合計	59,710
純 資 産 の 部	
株主資本	28,775
資本金	3,363
資本剰余金	3,964
資本準備金	3,964
その他資本剰余金	0
利益剰余金	21,581
その他利益剰余金	21,581
繰越利益剰余金	21,581
自己株式	△134
評価・換算差額等	3,784
その他有価証券評価差額金	1,391
土地再評価差額金	2,393
純資産合計	32,560
負債及び純資産合計	92,271

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		258,122
売 上 原 価		226,306
売 上 総 利 益		31,816
販売費及び一般管理費		25,399
営 業 利 益		6,416
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	428	
受 入 手 数 料	43	
家 賃 収 入	41	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	173	
そ の 他	335	1,033
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	123	
そ の 他	91	214
経 常 利 益		7,234
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	352	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47	
そ の 他	4	404
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	104	
減 損 損 失	275	
そ の 他	19	399
税 引 前 当 期 純 利 益		7,239
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,503	
法 人 税 等 調 整 額	△1,320	1,182
当 期 純 利 益		6,057

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成26年4月1日残高	3,363	3,964	0	3,964	15,348	15,348	△73	22,603	
会計方針の変更による累積的影響額					500	500		500	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,363	3,964	0	3,964	15,849	15,849	△73	23,104	
当期中の変動額									
剰余金の配当					△447	△447		△447	
当期純利益					6,057	6,057		6,057	
自己株式の取得							△61	△61	
自己株式の処分			0	0			0	0	
土地再評価差額金の取崩					123	123		123	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）									
当期中の変動額合計	-	-	0	0	5,732	5,732	△61	5,671	
平成27年3月31日残高	3,363	3,964	0	3,964	21,581	21,581	△134	28,775	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	833	2,287	3,121	25,724
会計方針の変更による累積的影響額				500
会計方針の変更を反映した当期首残高	833	2,287	3,121	26,225
当期中の変動額				
剰余金の配当				△447
当期純利益				6,057
自己株式の取得				△61
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				123
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	557	106	663	663
当期中の変動額合計	557	106	663	6,335
平成27年3月31日残高	1,391	2,393	3,784	32,560

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

移動平均法（ただし、牛枝肉については個別法）による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 （リース資産を除く）

定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 2～50年

機械装置および工具器具備品 2～10年

②無形固定資産 （リース資産を除く）

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- また、退職給付信託を設定しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ②消費税等（消費税および地方消費税）の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法についても変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が245百万円、繰越利益剰余金が500百万円増加し、退職給付引当金が343百万円減少しております。なお、当事業年度の損益および1株あたり情報に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	定期預金	10百万円
②担保に係る債務	買掛金	9百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		39,470百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Primaham Foods (Thailand) Co.,Ltd.	553百万円
四国フーズ株式会社	42
株式会社かみふらの工房	17
従業員ローン	8
計	621百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	5,011百万円
長期金銭債権	1,460百万円
短期金銭債務	28,960百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法により算定した金額に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,461百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	32,080百万円
	仕入高	121,348百万円
	その他の営業取引	3,476百万円
	営業取引以外の取引高	1,257百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	633,915株	222,371株	900株	855,386株
合計	633,915株	222,371株	900株	855,386株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内、182,178株は所在不明株主の株式買取による増加であり、40,193株は単元未満株式の買取りによる増加であります。減少900株は単元未満株式の売却による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	101百万円
賞与引当金	256
投資有価証券評価損	83
退職給付引当金	856
その他	1,144

繰延税金資産小計 2,442百万円

評価性引当額 △387百万円

繰延税金資産合計 2,054百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 555百万円

前払年金費用 1,672

資産除去債務 15

繰延税金負債合計 2,243百万円

繰延税金負債の純額 188百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金 2,252百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	(被所有)直接 39.6	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の 購入	93,983	買掛金	22,133

取引条件および取引条件の決定方針等

原材料の購入については、伊藤忠商事株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道プリマハム株式会社	(所有)直接 100	商品・製品の 売 上	商品・製 品の販売	9,719	売掛金	1,591
子会社	関東プリマミート販売株式会社	(所有)直接 100	商品・製品の 売 上	商品・製 品の販売	6,726	売掛金	1,119

取引条件および取引条件の決定方針等

商品および製品の販売については、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	伊藤忠プラスチックス株式会社	-	原材料の仕入	原材料の購入	4,702	買掛金	1,770
その他の関係会社の子会社	株式会社日本アクセス	-	商品・製品の売上	商品・製品の販売	8,328	売掛金	1,598

取引条件および取引条件の決定方針等

- ①原材料の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。
- ②商品および製品の販売については、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、価格等の取引条件を交渉・決定しております。
(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	145円66銭
1株当たり当期純利益	27円08銭

10. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 下 誠 (印)

常勤監査役 奥 平 博 之 (印)

監 査 役 江 名 昌 彦 (印)

(注) 監査役 奥平博之及び江名昌彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業概要

加工食品事業本部

【ハム・ソーセージおよび加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店などで販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当などの直営店も展開しています。



【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜など、専門店に負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。



連結グループ会社

- プライムデリカ(株)
- プリマ食品(株)
- 秋田プリマ食品(株)
- 熊本プリマ(株)
- プライムフーズ(株)
- 四国フーズ(株)
- プリマルーケ(株)

- 北海道プリマハム(株)
- 北陸プリマハム(株)
- 佐賀プリマハム(株)
- プリマハム近畿販売(株)
- (株)エッセンハウス
- 東栄フーズ(株)
- プリマ環境サービス(株)

- 子会社（18社） ○ 持分法適用会社（2社）

- PRIMAHAM (THAILAND) Co.,Ltd.
- Primaham Foods (Thailand) Co.,Ltd.
- 山東美好食品有限公司
- Prime Deli Corp.
- (株)プライムベーカリー
- 康普（蘇州）食品有限公司

食肉事業本部

【養豚関連事業】

- 自然豊かな環境で肥育されたオリジナルブランドミートは高い評価を得ています。

【食肉および加工肉の製造・販売】

- 国内外から安全・安心な食肉や原材料を調達しています。
- 海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしています。
- フレッシュミートやカットした規格肉、味付肉、衣付肉などを製造・販売しています。

北海道産

かみふらの地養豚 

アメリカ産



「mugipo.®」 商標登録第5639752号

カナダ産



商標登録第5489703号

連結グループ会社

- 太平洋ブリーディング(株)
- (株)かみふらの工房
- 西日本ベストパッカー(株)
- 茨城ベストパッカー(株)
- 関東プリマミート販売(株)
- 関西プリマミート販売(株)
- 子会社 (7社) ○ 持分法適用会社 (3社)
- プリマロジスティックス(株)
- 有限会社かみふらの牧場
- 有限会社肉質研究牧場
- Swine Genetics International,Ltd

その他の事業

- 人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売など

連結グループ会社

- プリマ・マネジメント・サービス(株)
- プリマシステム開発(株)
- (株)つくば食品評価センター
- プライムテック(株)
- 子会社 (4社)

Topics

成長に向けた投資

ベンダー事業に2つの新工場

プライムデリカ(株)はお客様先様の店舗展開に対応するため、2014年3月に新居浜工場(愛媛県)、2014年9月には、豊田第二工場(愛知県)を稼働させました。最新鋭の調理設備のもとフレッシュで美味しい商品を提供しています。



新居浜工場



豊田第二工場

茨城工場内に新プラントを建設

茨城工場内(茨城県土浦市)に2016年6月完成を目指してソーセージ生産の新プラントの建設が始まりました。生産能力の拡大とともに、コスト削減を図り生産性の更なる向上を目指します。増産体制を確立することで当社のシェアアップと収益拡大を図ってまいります。



建設予定地



地鎮祭

国産豚肉インテグレーションの強化

(株)かみふらの工房(北海道)は食肉処理加工場を新設するとともに、最新鋭設備を導入し、処理能力が向上しました。品質管理および環境への取り組みについても更に強化しております。地場原料を活用した地産パック商品は品質と鮮度の良さが評価されています。



鹿児島県いちき串木野市に最新鋭設備を有する食肉加工場が2015年3月に完成しました。(鹿児島工場併設)



旧工場に比べて生産能力が拡充されるとともに、衛生面も強化されました。お客様のニーズに対応する国産豚肉や産地パック商品などを提供してまいります。



協力牧場2社(株)かみふらの牧場(北海道)、(有)肉質研究牧場(鹿児島)を国産豚肉インテグレーションをより強固なものにするため、持分法適用会社になりました。



(株)かみふらの牧場



(有)肉質研究牧場

ステークホルダーの皆様へ

株主優待制度

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社の株式を保有していただき、当社の事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に昨年より株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、1単元(1,000株)以上保有されている株主様



ラグーナテンボスとの公式スポンサー契約

2014年11月、ラグーナテンボス(愛知県蒲郡市)と公式スポンサー契約を締結しました。

様々なキャンペーンやコラボレーションを通して、中部地方を中心に当社の認知度アップにつなげてまいります。



食育サポートで小学校の学習を応援

活動の一環として、小学校の「総合的な学習の時間」で活用していただける食育教材(当社独自開発)を提供しています。また、この教材を活用し、当社の従業員による出前授業も実施しています。



株式に関するお知らせ

単元未満株式の買取・買増請求制度のご案内

当社の単元株式数は1,000株となっております。1株から999株の単元未満株式につきましては、証券市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約がございます。

当社では単元未満株式の「買取請求制度」および「買増請求制度」を採用しておりますのでご案内申し上げます。

■単元未満株式の買取・買増請求制度の概要



(ご注意)

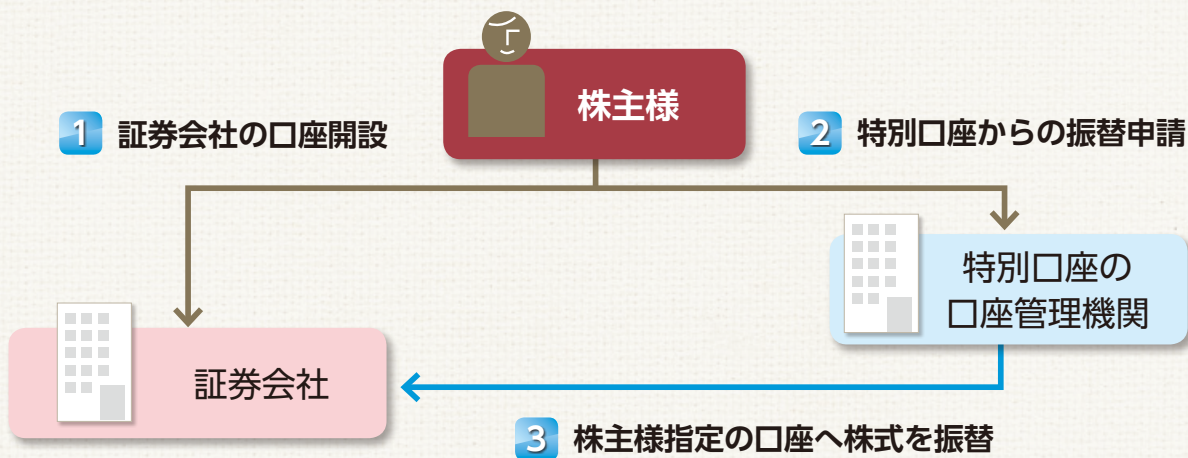
1. 単元未満株式の買取・買増請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は後述の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。
2. 中間および期末などの基準日の権利確定前一定期間ならびに受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますのでご承知おき下さい。
3. 買取・買増請求制度のご利用にあたっては、当社所定の手数料をご負担いただきます。
4. 特別口座以外の口座管理機関(証券会社等)でお手続きされた場合、取次手数料を請求される場合がございます。

特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券をほふり（証券保管振替機構）に預託しなかった株主様のために、当社が三井住友信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、証券市場では売却ができません。
株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

■特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き（**1 2 3** がお手続きの順番となります）



（ご注意）

1. **2** のお手続きにつきましては、下記の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

2. すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、**1** のお手続きは必要ございません。

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催いたします。
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当 3月31日 その他、必要がある場合は、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
お問い合わせ先・郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について
株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
- ・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
-------	---

